

期間入札の公告

令和 8年 3月24日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 折田 雄哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日から 令和 8年 4月 16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 23日 午前 10時 00分 場 所 佐賀地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 12日 午前 9時 50分 場 所 佐賀地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月 24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間経過後に取下や取消等の事情により、開札が行われなくてもありますので、ご了承下さい。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字一本松 |
| | 地 番 | 102番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 514.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字一本松102番地 |
| | 家屋 番号 | 102番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 122.65平方メートル |
| 3 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字下古賀 |
| | 地 番 | 221番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 50.00平方メートル |



物件明細書

令和 8年 2月 6日

佐賀地方裁判所民事部

裁判所書記官 折田 雄哉

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 3】

周辺隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字一本松 |
| | 地 番 | 102番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 514.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字一本松102番地 |
| | 家屋 番号 | 102番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 122.65平方メートル |
| 3 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字下古賀 |
| | 地 番 | 221番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 50.00平方メートル |



令和7年(ケ)第48号
令和7年12月5日受理
令和8年1月19日提出

現況調査報告書

佐賀地方裁判所
執行官 橋 口 賢 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字一本松 |
| | 地 番 | 102番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 514.07平方メートル |
| 2 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字一本松102番地 |
| | 家屋 番号 | 102番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 122.65平方メートル |
| 3 | 所 在 | 小城市芦刈町下古賀字下古賀 |
| | 地 番 | 221番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 50.00平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1、3
現況地目	■宅地(物件1、3) □公衆用道路(物件) □
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が、物件1土地に下記建物を所有し、占有している。 物件3土地は、南側には生け垣が植えられる等しているが、北側は特に利用されていないようである。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である。 □公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない {種類: □ある {構造: {床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅(空家状態と想われる)として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	附属の構築物等として物置が2個あるが、いずれも半壊程度しており、使用できる状態ではない(写真18、19)。
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注 チェック項目欄の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■小城市役所 都市計画課 建設課 下水道課 担当者	1 本件物件が含まれる地域は都市計画区域内（非線引、無指定）です。 2 物件1、3土地が西側で接する道路は、市道（町分・道免線）です。 3 本件物件付近は、下水道の共用区域ではありません。
■佐賀西部広域水道企業 団 担当者	本件物件には、西側の市道から、物件1、3土地の西側中央付近（物件2建物の南西側）に上水道管が配管されています。
■近隣居住者	債務者兼所有者は、4月頃には既に本件建物には居住していなかったようです。 施設等に入っている可能性もありますが、どこにいるかは分かりません。

執行官の意見

■物件1、3土地の状況等

【形状、利用状況等】

物件1土地は、物件2建物の敷地等として利用されている（写真1）。

物件3土地は、南側は生け垣が植えられているが、北側はブロック塀の外側にあり、特に利用されていないようである（写真23、24）。

形状は、概ね公図（図面1-1、1-2）及び建物図面（図面2）と同様である。

【隣接地】

物件1、3土地は、西側を市道（町分・道免線、幅員約8.6～9m、地番404番1（地目 公衆用道路、地積1447㎡、所有者（旧）建設省））、北側を市道（舎人・下古賀線、幅員約6.5m）、東側を水路に接し、南側を私有地（地番103番（地目 宅地、地積317.17㎡）、地番221番2（地目 宅地、地積53.00㎡）、同一所有者）に接している。

【境界】

物件1、3土地と、西側、北側の市道及び東側の水路との間には、ブロック塀や生け垣があり、南側の私有地等との境界にはブロック及び溝がある（写真22～26）。

なお、北西端の隅切り付近につき、物件3土地は、昭和56年10月に物件2建物が建てられた後、昭和60年3月に土地改良法による換地処分により換地されており、物件1土地の境界にブロック塀が設置された後に、物件3土地のブロック塀が継ぎ足された形で設置されている（写真23）。しかし、物件3土地の公図（図面1-2）では、物件3土地は、物件1土地の西側を全体的に覆うような形状をしており（土地建物位置関係図を参照）、継ぎ足すような形状ではないため、この付近のブロック塀は厳密な意味では境界と一致しない可能性もあるが、詳細は不明である。

【その他】

物件1、3土地は草木が生い茂って管理が行き届いていない状態であり、一部、樹木が道路や水路等にはみ出している（写真20～26）。そのため、境界を含め、敷地内の大部分につき確認することができなかった。

■物件2建物の状況等

【利用状況等】

物件2建物は、債務者兼所有者が居宅として占有している。ただし、少なくとも半年間程度以上は空家状態と思われる。

【増改築、附属建物等】

物件2建物は、登記記録上昭和56年10月に新築され、その後の増改築の詳細は不明である。ただ、平成元年3月に作成された建物図面（図面2）と現状は異なることから、その後の増築はないと思われる。なお、トイレにドアが2つあるにも関わらず、便器は1個であることから、トイレ周りはリフォームされているようである。

【不具合等】

物件2建物は、新築後45年程度経過しており、経年に伴う劣化が認められる。

現地調査した限りでは、玄関と南西側の部屋に雨漏りが認められ（写真3、6）、廊下や北東側のLDKの床は多くの場所がブヨブヨした感触がするなど、床が傷んでいた。その他の部屋には物が置かれて立ち入れない部分もあり、確認できなかったが、全体的に床が傷んでいる可能性がある。

■その他

- 1 債務者兼所有者とは連絡がつかない状態であり、聴取することができなかった。
- 2 本件物件内には家財道具類等が残置されたままの状態であり、債務者兼所有者と連絡が付かないことから引渡命令による処理を要すると思われる。その際、処分等に相当程度の費用が生じるとと思われる。なお、土地上の動産を処理するには、土地にも引渡命令を要すると思われる。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月12日(金) 16:40 - 16:50	執行官室	家屋見取図交付申請 (小城市役所へ郵送)
7年12月15日(月) 8:40 - 9:00	佐賀地方法務局	公図、地積測量図、建物図面等閲覧申請・写し受領 登記事項要約書交付申請・受領
7年12月18日(木) 15:00 - 15:25	物件所在地	本件土地・建物概観調査、写真撮影 近隣居住者から聴取
7年12月18日(木) 16:10 - 16:30	小城市役所 (三日月町長神田)	市街化区域等に関する調査 接面道路に関する調査 下水道に関する調査
8年12月25日(金) 11:00 - 11:45	物件所在地	本件土地・建物調査、写真撮影 近隣居住者から聴取 (評価人同行)
8年1月13日(火) 11:30 - 11:40	佐賀西部広域水道企業団 (佐賀市久保田町徳万)	上水道に関する調査
—		
—		
—		
—		
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年12月25日 目的物件は不在であったので、立会人小城市役所税務課職員をを立ち会わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 武雄支部てん補日に臨場</p>		

図面 1-1

(座標値種別：図上測定) -7297.677

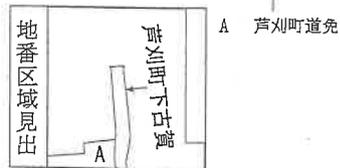


請求部	所在	小城市芦刈町下古賀字一本松				地番	102番		
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

A3判をA4判に縮小



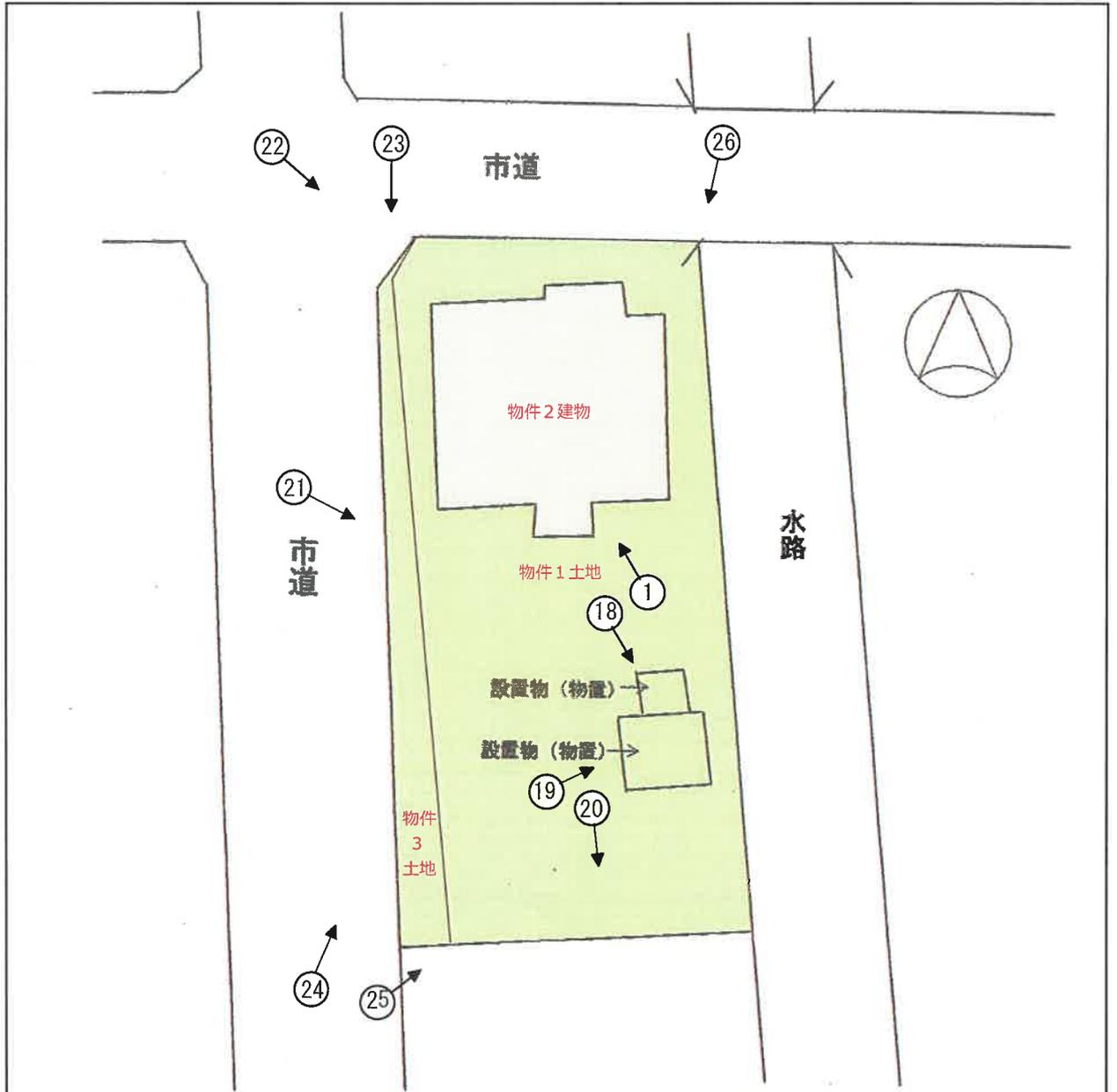
-72930.544 (座標値種別：図上測定)



請求部	所在	小城市芦刈町下古賀字下古賀				地番	221番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系又は番号記号	II	分類	地図(法第14条第1項)図調法19-5指定	種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図
(兼写真撮影位置方向図)

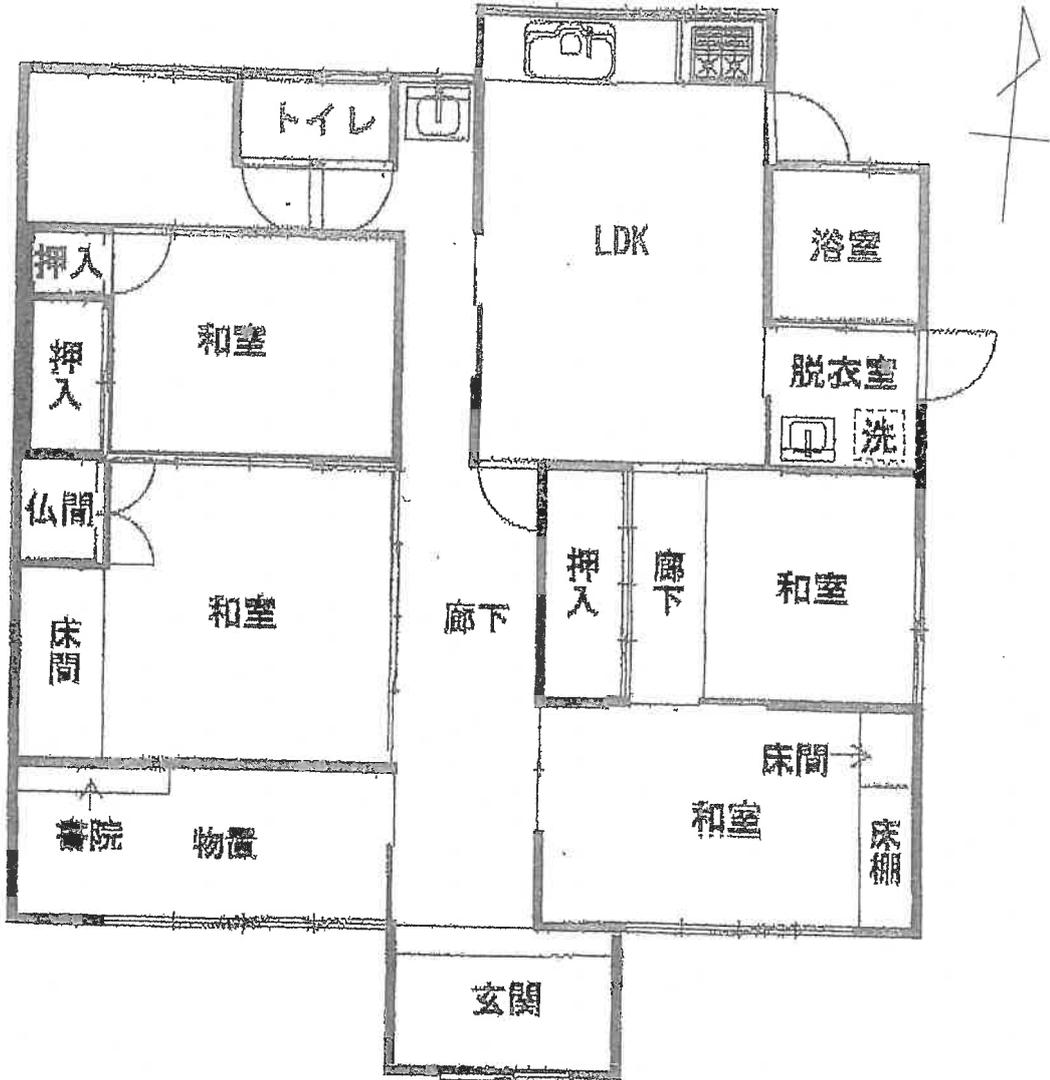


※本図は、建物等の概略位置等を示したものである。

↑ 写真撮影位置方向

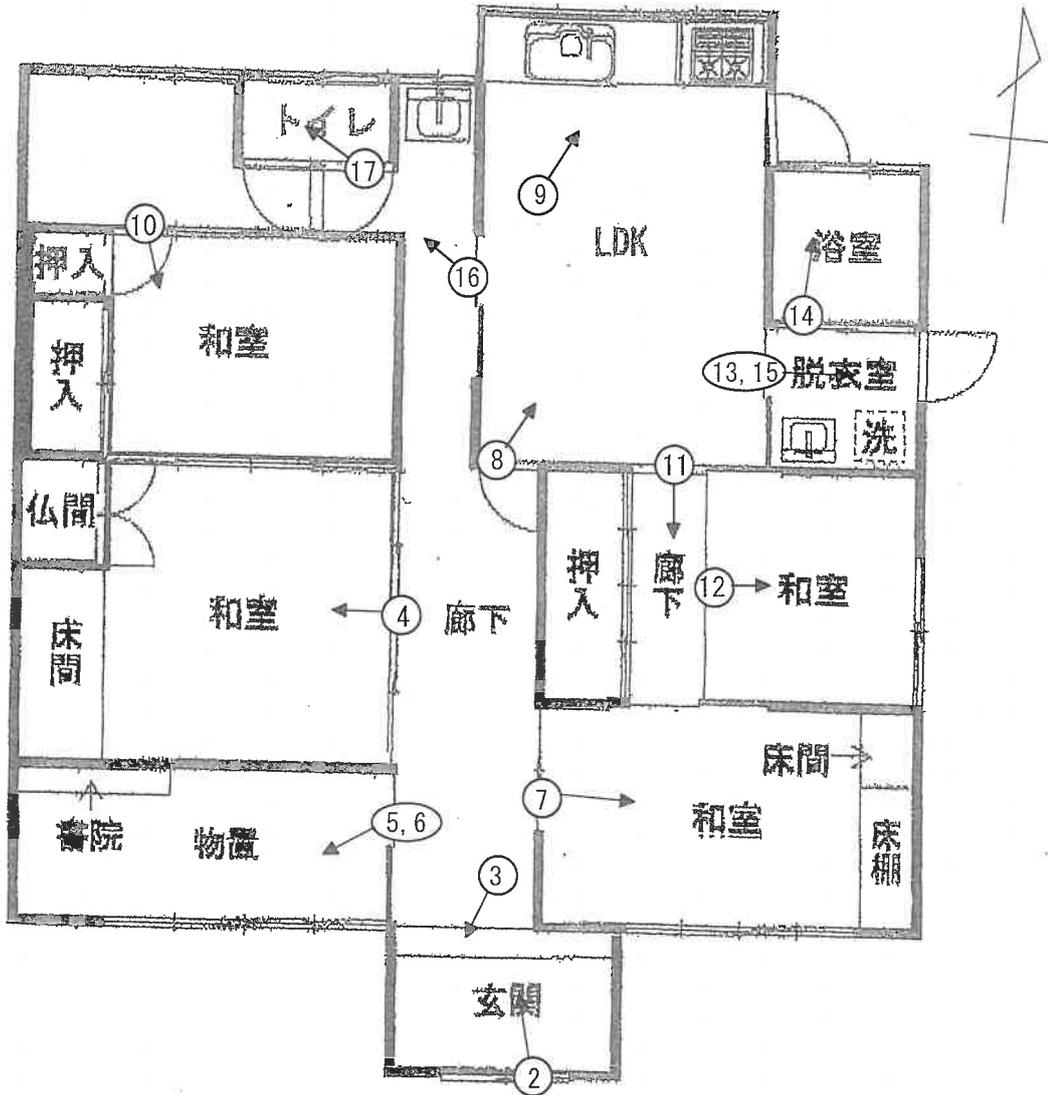
建物間取図

物件 2 建物



写真撮影位置方向図

物件 2 建物



↑ 写真撮影位置方向

(写真1)



(写真2)



(写真3)



(写真4)



(写真5)



(写真6)



(写真7)



(写真8)



(写真9)



(写真10)



(写真11)



(写真12)



(写真13)



(写真14)



(写真15)



(写真16)



(写真17)



(写真18)



(写真 1 9)



(写真 2 0)



(写真 2 1)



(写真 2 2)



(写真 2 3)



(写真 2 4)



(写真 2 5)



(写真 2 6)



令和7年（ケ）第 48 号
令和7年12月25日 現地調査
令和8年1月13日 評 価

佐賀地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 松 本 修 二
(K 2 5 1 2 - 0 1)

第1 評価額

一 括 価 格		
金 2,846,000 円		
内 訳 価 格		
物件1	(土地)	金 1,831,000 円
物件2	(建物)	金 837,000 円
物件3	(土地)	金 178,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1・3の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		
3	次頁物件目録記載のとおり		
番号	特記事項		
	特にない		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物件目録

- | | | | |
|---|--------|--------|---|
| 1 | 所在地 | 在番目積 | 小城市芦刈町下古賀字一本松
102番
宅地
514.07平方メートル |
| 2 | 所家屋種構床 | 在番類造面積 | 小城市芦刈町下古賀字一本松102番地
102番
居宅
木造瓦葺平家建
122.65平方メートル |
| 3 | 所在地 | 在番目積 | 小城市芦刈町下古賀字下古賀
221番1
宅地
50.00平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・3）

位置・交通	JR長崎本線「牛津」駅の南東方・道路距離約3.1km。 最寄バス停「十丁囃手」南方・道路距離約1.7km。	
付近の状況	農家住宅のほかに一般住宅等が見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 60% (指定) 200% (指定) 無指定 都市機能誘導区域外、居住誘導区域外
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	564.07㎡ ほぼ長方形 約32.0m ・ 約16.8m 概ね平坦 画地の東部、物件2の東付近に東側の水路に おける階段がある。
接面道路の状況等	西側が幅員約8.6～9mの舗装市道に、北側が幅員約6.5mの舗装市道にそれぞれ接面している。いずれも建築基準法第42条第1項第1号道路に該当している。	
土地の利用状況等	後記物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道：あり（建物まで接続済み） 下水道：なし（前面道路への本管設置工事未了） 都市ガス：なし（前面道路への本管設置工事未了）	
特記事項	<p>土壌汚染対策法の有害物質使用特定施設には該当しない。地歴調査、現地調査の結果、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることはないと判断した。</p> <p>画地内は雑草や雑木が生い茂っており、手入れされていない状況である。</p> <p>画地の南東部に設置物（物置）が二つ存するが、破損状況が激しく利用は困難な状況である。</p>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	物件2（主である建物）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	昭和56年10月10日 新築
	経過年数	約 44 年
	経済的残存耐用年数	約 0 年
仕 様	構 造	木造瓦葺平家建
	外 壁	塗り壁ほか
	内 壁	塗り壁、クロス貼りほか
	天 井	板貼り、クロス貼りほか
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気設備、給排水設備がある。
そ の 他	—	
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	後記附属資料の建物間取図のとおり。
品 等	劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	建物の占有者、利用状況等は「現況調査報告書」記載のとおり。	
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 雨漏やクロスの剥がれ等がみられる。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有 持分 オ	建付地価格 (円) カ	
一 体 利 用	1	8,910	×1.02	×514.07	× 0.70	× 100%	=3,270,000
	3	8,910	×1.02	×50.00	× 0.70	× 100%	=318,000
			計	×564.07		計	=3,588,000

ア 標準画地価格：基準地「小城（県）-6」の標準価格に比準して査定した。

$$\begin{array}{l} \text{基準価格} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad (\text{比準価格}) \\ 8,850\text{円}/\text{m}^2 \times \frac{99.7}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{99} = 8,910\text{円}/\text{m}^2 \\ \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

時 点 修 正：標準価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：なし

$$\begin{array}{l} \text{地 域 格 差}：\text{街路条件} \quad \text{接近条件} \quad \text{環境条件} \quad \text{行政的条件} \quad \text{地域格差} \\ 0.99 \quad \times \quad 1.00 \quad \times \quad 1.00 \quad \times \quad 1.00 \quad = \quad 0.99 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{道路の幅員} \quad -1 \\ \hline \text{街路条件の計} \quad -1 \end{array}$$

イ 個 別 格 差：角地+2

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：-30%（将来発生すると考えられる建物の取り壊し費用等を考慮した。）

オ 共 有 持 分：完全所有権

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) エ
2	130,000	×122.65	×0.03	=478,000

ア 再調達原価：標準的な建築費に比準して求めた。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して建物の現価率を査定した。

$$\text{物 件 2} : R^{n/N} \times (1 \pm q) = 0.050 \times 0.60 = 0.03$$

項目	物件区分	物件2
R：残価率		5%
n：経過年数		約44年
N：経済的全耐用年数		約44年
q：観察減価法による補正率		-40%

q：雨漏やクロスの剥がれ等維持管理の状態が劣っているため40%減価した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)		土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア		イ		ア×イ=ウ
一 体 利 用	1	3,270,000	×0.20	法定地上権	= 654,000
	3	318,000	×0.20	法定地上権	= 64,000
	合 計				718,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎と なる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円)
1	(3,270,000	－ 654,000)	/	×1.00	×0.70	= 1,831,000
2	(478,000	＋ 718,000)	×1.00	×1.00	×0.70	= 837,000
3	(318,000	－ 64,000)	/	×1.00	×0.70	= 178,000
一括価格 (合計)						2,846,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格 (小城 (県) - 6)

所 在 : 小城市芦刈町道逸字松籠207番3

価 格 : 8,850円/㎡ (対前年変動率 -0.6%)

位 置 : JR長崎本線「牛津」駅の南東方、道路距離約2.8km。

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 495㎡

供給処理施設 : 上水道がある。

接 面 街 路 : 南側が幅員約6mの舗装市道に接面。

用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、無指定
(指定建蔽率 60% ; 指定容積率 200%)

地 域 の 概 要 : 農家住宅のほかに一般住宅等が見られる住宅地域

第7 附属資料

位置図

不動産登記法第14条第1項地図 (写)

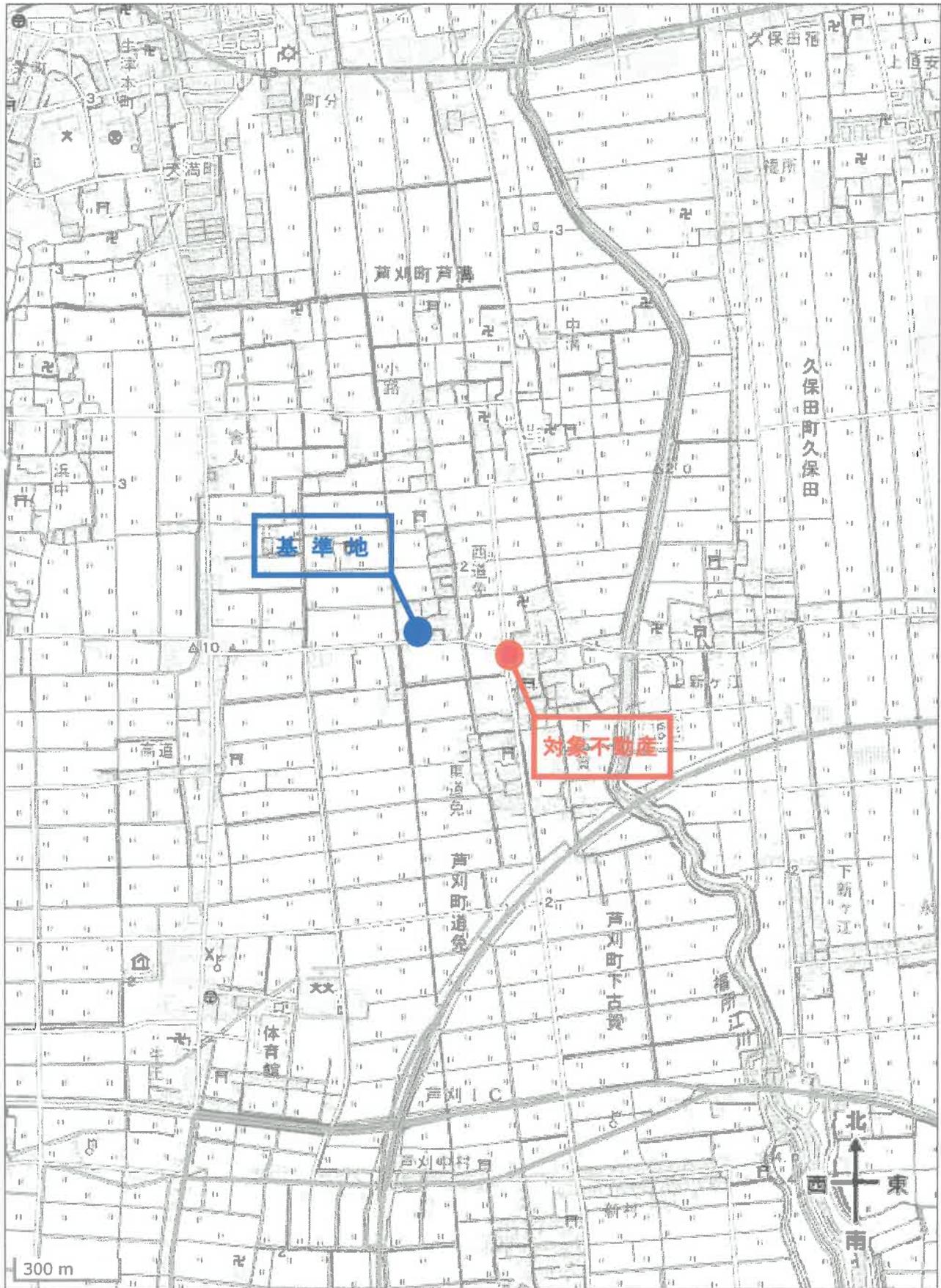
建物図面・各階平面図 (写)

土地建物位置関係図

建物間取図

以 上

位置图



(座標値種別：図上測定)

-72797.677

+26128.242



-72922.677

(座標値種別：図上測定)



請求部	所在	小城市芦刈町下古賀字一本松			地番	102番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年10月27日
佐賀地方法務局

請求番号：7-1
(1/1)

登記官





-72930.544

(座標値種別：図上測定)



A 芦刈町道免

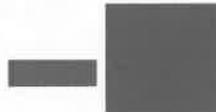
請求部分	所在	小城市芦刈町下古賀字下古賀				地番	221番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月27日
佐賀地方法務局

請求番号：7-2
(1/1)

登記官



登記年月日：平成13年3月22日

昭13年3月22日登記
各階平面図

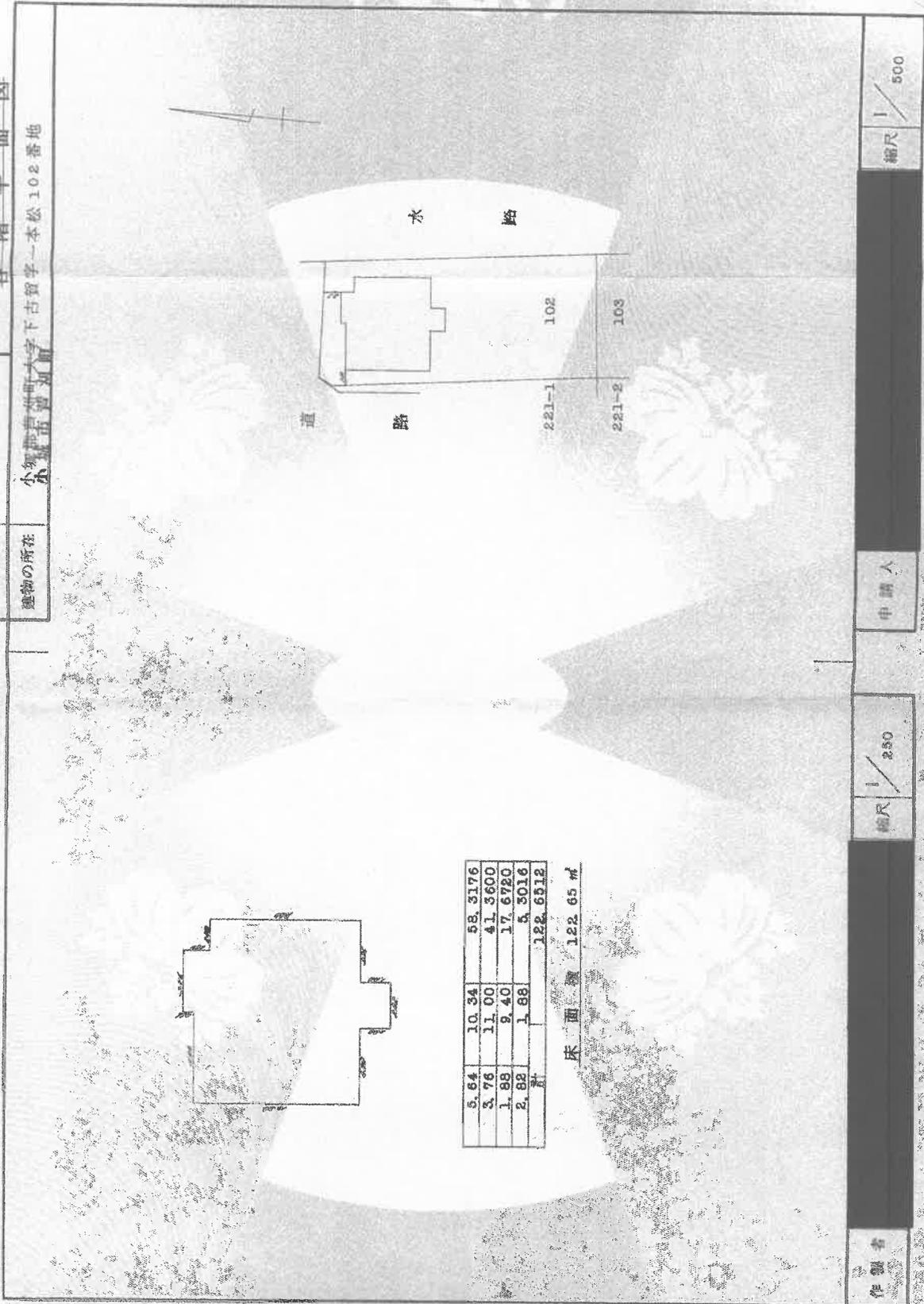
9208761

建物図面

各階平面図

102番

家屋番号
建物の所在
小笠原市下古賀字一本松102番地



申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

作製者



土地建物位置関係図



建物間取図

